

(29) クレー射撃競技

1 期 日 平成25年8月18日(日)

7:00～ 開会式

8:00～16:00 競技

16:30～ 閉会式

2 会 場 下関市 下関国際総合射撃場

〒759-6602 下関市大字蒲生野字河内15-1

TEL 083-258-0385 FAX 083-258-4828

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 本大会出場数 | 監督 | 選手 | 参加県数 | 合 計 |
|------|--------|----|----|------|-----|
| スキート | 3 | 1 | 5 | 5 | 30 |

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技はすべて国際ルール(ISSF)により実施し、特に規定のない事項についてはすべて(社)日本クレー射撃協会の国体方式による。

(2) 試合の方法

| 種 別 | 団体 人数 | 使用銃 | 装 弾 | | 標 的 | 射撃方法 | 個人満点 | 団体満点 |
|------|----------|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-----------------|------|------|
| | | (社)日本クレー射撃協会が検定公認したもの | | | | | | |
| スキート | 3 | 12番以下の散弾銃 | 24g 以下 | 2.0mm 以下 | クレー ビジョン | ISSFルール 国体方式 | 100点 | 300点 |

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲受許可証を有する者。

(2) 選手は平成7年4月1日以前に生まれた者であること。

(3) 少年種別に参加できるには、平成10年4月2日から平成11月4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む。

(4) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認クレー射撃指導員、公認クレー射撃コーチ、公認クレー射撃上級コーチの何れかの資格を有する者であること。

なお、第68回大会の特例として、平成24年度公認資格養成講習会の修了者(平成25年10月1日付認定予定者)及び平成25年度公認資格養成講習会の受講者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 参加上の注意

- (1) 銃器を各自持参すること。
- (2) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲受許可証を携帯すること。
- (3) 銃器及び装弾の取り扱いについては、監督・選手ともに細心の注意を払うこと。
- (4) 銃器の盗難防止のため、大会前日の宿泊者は定められた宿舎に宿泊すること。

11 その他

(1) 選手数について スキート・・・各県 5 名までの参加を認める。

(2) 監督会議

日 時 平成 25 年 8 月 17 日 (土) 18:00 ～とし別途通知する。

(3) 問い合わせ先

〒 759-6602

住所 山口県下関市大字蒲生野字河内 15-1
下関国際総合射撃場内
山口県クレ射撃協会

TEL 083-258-0385 FAX 083-258-4828

携帯 090-1356-4377